

第1部 人権尊重施策の総合的な推進

I 人権教育・啓発の推進

(1) あらゆる場における教育・啓発

- 県民向け 「差別をなくす運動月間」、「人権週間」等を中心に啓発・広報を実施
 - 8月差別をなくす運動月間
 - ・ 広報誌「新時代おおいた」への掲載
 - ・ 子どもから大人までを対象とした人権ポスター(579点)や人権標語(20,466点)の募集
 - 12月人権週間
 - ・ ヒューマンフェスタの開催(R4年11月26日、ガレリア竹町ドーム広場、1,800人参加)
 - ・ 大分駅ストリートビジョンへの広告掲載
 - ・ 各市町村における人権週間啓発行事
- 県職員 R4推進本部における職員の研修参加状況：12,789/9,041人受講 **研修参加率141.5%**
(部局別研修、階層別研修、所属単位での人権研修)
⇒ コロナ禍を経て、県職員の研修方法として映像受講が定着、受講率の上昇に寄与。
一方、所属単位で見ると、12所属が職員の研修参加率100%未達成

(2) 推進環境の整備

- 県人権啓発講師・市町村人権担当職員の人材育成
各人権課題をテーマとする「人権入門講座」のオンライン開催に録画配信も採用。R4年度122名受講。
→ 県人権啓発講師登録者の増加。R5年度73人(R4年度62人)
- 若年者への啓発強化
女性に対する暴力防止広報啓発において、大学生によるアイデアソンを実施し、そこでの意見を取り入れた啓発動画を作成。

II 相談・支援・権利擁護の推進

- 県担当所属(32所属)、市町村やNPO法人等を対象に、相談資質向上を目的とした研修を実施(R5年2月20日)
テーマ：「相談者に寄り添った傾聴・相談」
講師：広島県男女共同参画財団「エソール広島」電話相談員/ここいろhiroshima共同代表



大分県
人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

大分県人権尊重施策基本方針 令和4年度実施報告書（概要版）

第2部 分野別人権行政の推進

※()は項目番号

I 部落差別問題…P40

- ・人権入門講座、企業・団体啓発リーダー養成講座等の実施
- ・「差別をなくす運動月間」におけるポスターの募集

II 女性の人権問題…P42

- ・「女性に対する暴力をなくす運動」の街頭キャンペーンやライトアップ等による啓発活動（26）
- ・性暴力救済センターにおける、受診費用にかかる公費負担の拡大（49）

III 子どもの人権問題…P45

- ・支援を必要とする子どもや家庭の早期発見のため、「親子のための相談LINE」の運用を開始（71）
- ・スクールカウンセラーの配置の拡充（77）

IV 高齢者の人権問題…P49

- ・コンビニを活用した啓発資料の配付（94）
- ・消費生活講座に寸劇を取り入れ、分かりやすい内容に工夫（101）

V 障がい者の人権問題…P53

- ・高等学校における相談・支援体制の強化（113）
- ・「合理的配慮」に関する保護者説明会の実施（116）

VI 外国人の人権問題…P57

- ・異文化理解促進のためのイングリッシュ・デイ・キャンプにおける対象学年の拡大（136）
- ・留学生向け企業見学会とインターンシップフェアの同時開催等、開催方法の工夫（146）

VII 医療をめぐる人権問題…P60

- ・エイズデーに合わせた非接触による啓発活動の実施（153）
- ・性感染症に関する講師派遣事業へのオンライン開催を採用（158）

VIII 性的少数者の人権問題…P62

- ・6月プライド月間における「LGBT等相談窓口」開設日の増（168）
- ・性別記載欄見直しに係る大分県の方針のチラシ作成（169）
- ・「性的少数者への理解促進に関する調査研究会」の開催

IX 様々な人権問題…P63

(1) 犯罪被害者やその家族の人権問題

- ・大型ビジョン等様々な広報媒体の活用（171）

(2) プライバシー権の保護

- ・個人情報保護法の改正に係る職員研修の実施（178）

(3) ネット社会の人権問題

- ・ハイパーネットワーク社会研究所と連携した講師派遣の体制づくり（182）

(4) その他の人権問題

- ・県立図書館人権特設コーナーを活用した啓発資料の配布（186）